

令和7年3月28日

学校法人津曲学園 一般事業主行動計画

本学園の教職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和11年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする

＜取組内容＞

令和7年4月～

- ・個人の1年間の年次有給休暇取得目標を「12日」とし、より高い目標設定を行う。
- ・所属長会議において、年度の早めの時期でのまずは5日取得することを働きかけて年間の取得日数増加を図る。

令和7年6月～

- ・年度始めの繁忙期終了後に、学内インターネットを利用し年次有給休暇取得の奨励を行う。

令和7年12月～

- ・年度末前に再度学内インターネットを利用し、年次有給休暇取得の奨励を行う。

目標2：次世代支援休暇（子の学校行事等での特別休暇）の取得促進

＜取組内容＞

令和7年4月～

- ・所属長会議において、次世代支援休暇の周知を管理職等に行う。
- ・学内インターネットを利用し、教職員全体へ次世代支援休暇の周知を広く行う。
- ・学校行事が盛んな時期（入学式、卒業式、体育祭、文化祭等）には、学内インターネットを利用し、次世代支援休暇取得の奨励を逐次行う。